

消防審議会議事要旨

- I 日時_____平成22年9月17日(金) 15:00~17:00
- II 場所_____スクワール麴町 3階「錦華」
- III 出席者
- ・委員_____吉井会長・秋本委員・新井委員・大河内委員・小出委員
・島崎委員・善養寺委員・山脇委員・渡邊委員
 - ・幹事_____関係府省
 - ・消防庁____消防庁長官他20名
- IV 次第
1. 開会
 2. 議事
- 「報告事項」
- (1) 平成23年度消防庁予算概算要求の概要について
 - (2) 消防職員の団結権のあり方に関する検討会について
 - (3) 消防と医療の連携について
 - (4) 火災予防行政のあり方に関する総合的な検討について
 - (5) 屋外タンクの消防法上の開放検査周期について
 - (6) 消防団の充実強化についての検討会について
3. その他
 4. 閉会
- V 会議経過
- 報告事項について、消防庁から説明がなされた後、質疑応答及び意見交換が行われた。主なものについては、以下のとおり。
- 平成23年度の消防庁予算概算要求の中で、「女性消防団員向け研修の実施」とあるが、研修の中身が「女性消防団員向け」でない研修とはどう違うのか。女性だけの研修をする意味は何か。
- 消防ポンプの取り扱いについて、女性消防団員が研修、訓練に参加する機会が非常に少ないという現状があるので、女性消防団員向けの研修を実施していきたい。
- 平成23年度の消防庁予算概算要求の中で、「予防・査察情報システムの開発・クラウド化・モデル的導入」とあるが、立入検査時に活用できるモバイル端末を導入するだけでグループホーム等の小規模事業所での火災を防

ぐ実効性はあるのか。

→ 小規模事業所での火災、特に福祉関係の事業所での火災が増えているが、対策として一番効果的なのは消防職員による立入検査を定期的に行い必要な指導、助言等をしていくということである。予防担当をしている消防職員は全国で約1万数千人だが、行政改革の要請などもある中で、なかなか人員を増やせないという状況がある。さらに雑居ビルなど、立入検査などに従前よりも手間がかかるようなところも増えているので、できるだけ作業を効率的に行い、より多くのところを立入検査することをバックアップするようなシステムを導入していきたい。

○ 平成23年度の消防庁予算概算要求の中で、救急救命体制の強化として、「社会全体で共有するトリアージ体系の構築」とあるが、これは単なるクラウド化のモデル事業なのか、それともトリアージを全体的に考えていくにあたってICT化するためのものか。

→ トリアージ体系の構築は、緊急度を判定する仕組みを作ることとICT化の2つの柱がある。家庭でもホームページ上で緊急度の判定ができるシステムを開発し、またプロトコール回転のために症例を集約できるシステムの開発も考えている。来年度は、幾つかのところで実験を行い、将来的には共通の体系を構築し、全国展開を考えている。

○ 消防職員の団結権について、これまでの議論の経緯について教えてほしい。

→ 「消防職員の団結権のあり方に関する検討会」が発足した直接のきっかけは、原口総務大臣（当時）の指示であるが、これまでこの問題に関しては長年議論のあったところ。また、今から、数年前に、行政改革推進本部専門調査会においても議論されてきた。

○ 消防職員の団結権のあり方に関する検討会は、労働者側と使用者側、そして学識経験者の三者で議論をしているが、消防職員に団結権を認めることが国民にとって良いのか悪いのかという視点での議論がないのが問題ではないか。

→ ご意見は検討会の座長にも伝えたいと思う。検討会を設置する際には、その構成員について、大臣も含め、内部で随分議論し、労働側、当局側のみならず、労働法等の学者やジャーナリストなど学識経験者でもできるだけ幅広い立場から議論に参画していただくよう構成員への就任をお願いしたところ。

- 屋外タンクの開放検査周期について、方法や新しい技術により、検査周期を延ばせるのではないか。しかし、あまり長く延ばすことで大きな事故が起きてしまっては意味がないと思う。
- 検討にあたっては、タンクの安全性が損なわれることを大前提に検討を行っているところであり、新技術で腐食の程度が少ないということが明確にわかるようなものは、検査周期を延長することも含めて規制の合理化を図っていきたいと考えている。